

社会福祉法人 育生会 高齢者支援施設たまたばこ
 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 たまたばこ 利用料金表

— 介護報酬分の利用者負担が1割の場合 —

■月額利用料 (介護報酬分を除く)	約136,000円		
(内訳)	家賃	68,500円	
	食費	39,000円	* 1
	水道光熱費	18,500円	* 2
	共益費	10,000円	
	※食費と水道光熱費は、1ヶ月30日として計算しています。		

■入居保証金 270,000円 * 3

■介護報酬分の利用者負担が1割と「介護保険負担割合証」に記されている方 * 4

サービス内容	適用	1日につき			1ヶ月(30日計算)につき		
		合成単位	10割分	1割自己負担分	合成単位	10割分	1割自己負担分
(介護予防) 認知症共同生活介護	(要支援2)	743	7,964円	797円	22,290	238,948円	23,895円
	要介護 1	747	8,007円	801円	22,410	240,235円	24,024円
	要介護 2	782	8,383円	839円	23,460	251,491円	25,150円
	要介護 3	806	8,640円	864円	24,180	259,209円	25,921円
	要介護 4	822	8,811円	882円	24,660	264,355円	26,436円
	要介護 5	838	8,983円	899円	25,140	269,500円	26,950円
初期加算	全区分共通	30	321円	33円	900	9,648円	965円
医療連携体制加算	全区分共通 (介護予防を除く)	39	418円	42円	1,170	12,542円	1,255円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	全区分共通	6	64円	7円	180	1,929円	193円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	全区分共通	11.1%	870 ~980 単位	87 ~98 単位	11.1%	26240 ~29400 単位	2624 ~2940 単位
若年性認知症利用者受入加算	全区分共通	120	1,286円	129円	3,600	38,592円	3,860円
看取り介護加算1	死亡日以前 (4日以上30日以下)	144	1,543円	155円			
看取り介護加算2	死亡日 (前日・前々日)	680	7,289円	729円			
看取り介護加算3	死亡日	1280	13,721円	1,373円			

- * 1 1日1,300円(朝 250円・昼 450円・夜 500円・おやつ 100円)です。
- * 2 実情に応じて改定いたします。
- * 3 現状回復費用としてお預かりし、退居時にご清算いたします。
- * 4 金額は目安で、実際の請求額と多少の誤差が生じます。
- * 5 入居初日から30日以内の期間、加算されます。
- * 6 入居者の急変などの際に、夜間及び休日の診療について特段の配慮と便宜をはかる体制を取っている為の加算です。
 ※介護予防のご利用者は、医療連携体制加算がございません。
- * 7 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)は、1日6単位が加算されます。
- * 8 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、基本単位等に11.1%が加算されます。
- * 9 若年性認知症と診断されている方の受け入れを実施した場合の加算です。
- ◎ 退居して居宅へお戻りになる場合の相談援助を行った場合、退居時相談援助加算(400単位)を別途追加することがあります。
- ◎ 家賃・共益費は、前払いとなっております。
- ◎ 食費・水道光熱費・介護保険自己負担分については、翌月の引き落としになります。
- ◎ 介護報酬分の計算方法は、1ヶ月間にご利用になったサービスの合計単位数に、10.72円を掛けて算出いたします。

社会福祉法人 育生会 高齢者支援施設たまたばこ
 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 たまたばこ 利用料金表

— 介護報酬分の利用者負担が2割の場合 —

■月額利用料 (介護報酬分を除く)	約 136,000円	
(内訳)	家賃 68,500円	
	食費 39,000円	* 1
	水道光熱費 18,500円	* 2
	共益費 10,000円	
	※食費と水道光熱費は、1ヶ月30日として計算しています。	

■入居保証金 270,000円 * 3

■介護報酬分の利用者負担が2割と「介護保険負担割合証」に記されている方 * 4

サービス内容	適用	1日につき			1ヶ月(30日計算)につき		
		合成単位	10割分	2割自己負担分	合成単位	10割分	2割自己負担分
(介護予防) 認知症共同生活介護	(要支援2)	743	7,964円	1,593円	22,290	238,948円	47,790円
	要介護 1	747	8,007円	1,602円	22,410	240,235円	48,047円
	要介護 2	782	8,383円	1,677円	23,460	251,491円	50,299円
	要介護 3	806	8,640円	1,728円	24,180	259,209円	51,842円
	要介護 4	822	8,811円	1,763円	24,660	264,355円	52,871円
	要介護 5	838	8,983円	1,797円	25,140	269,500円	53,900円
初期加算	全区分共通	30	321円	65円	900	9,648円	1,930円 * 5
医療連携体制加算	全区分共通 (介護予防を除く)	39	418円	84円	1,170	12,542円	2,509円 * 6
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	全区分共通	6	64円	13円	180	1,929円	386円 * 7
介護職員処遇改善加算(I)	全区分共通	11.1%	870 ~ 980 単位	174 ~ 196 単位	11.1%	26240 ~ 29400 単位	5248 ~ 5880 単位 * 8
若年性認知症利用者受入加算	全区分共通	120	1,286円	258円	3,600	38,592円	7,719円 * 9
看取り介護加算1	死亡日以前 (4日以上30日以下)	144	1,543円	309円			
看取り介護加算2	死亡日 (前日・前々日)	680	7,289円	1,458円			
看取り介護加算3	死亡日	1280	13,721円	2,745円			

- * 1 1日1,300円(朝 250円・昼 450円・夜 500円・おやつ 100円)です。
- * 2 実情に応じて改定いたします。
- * 3 現状回復費用としてお預かりし、退居時にご清算いたします。
- * 4 金額は目安で、実際の請求額と多少の誤差が生じます。
- * 5 入居初日から30日以内の期間、加算されます。
- * 6 入居者の急変などの際に、夜間及び休日の診療について特段の配慮と便宜をはかる体制を取っている為の加算です。
 ※介護予防のご利用者は、医療連携体制加算がございません。
- * 7 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)は、1日6単位が加算されます。
- * 8 介護職員処遇改善加算(I)は、基本単位等に11.1%が加算されます。
- * 9 若年性認知症と診断されている方の受け入れを実施した場合の加算です。
- ◎ 退居して居宅へお戻りになる場合の相談援助を行った場合、退居時相談援助加算(400単位)を別途追加することがあります。
- ◎ 家賃・共益費は、前払いとなっております。
- ◎ 食費・水道光熱費・介護保険自己負担分については、翌月の引き落としになります。
- ◎ 介護報酬分の計算方法は、1ヶ月間にご利用になったサービスの合計単位数に、10.72円を掛けて算出いたします。